



国民春闘共闘

第8号

2020年1月21日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

1.16 春闘闘争宣言行動

格差是正・底上げ、大幅賃上げ、労働法改悪阻止、 安倍政権退陣、憲法改悪阻止、消費税は5%に

国民春闘共闘委員会・全労連・東京春闘共闘は16日、格差是正・底上げ、大幅賃上げ、労働法改悪阻止を柱とする20国民春闘に向け、「2020年春闘闘争宣言行動」を行いました。財界の経済戦略・春闘対策に対する批判とともに、大企業の内部留保を賃上げ、生活改善にまわすよう求めました。また、戦争する国づくりをすすめる安倍政権に対し、即時退陣を求めるとともに、改憲を断念するよう求めました。厚労省前行動、丸の内デモに続き、経団連包囲行動を展開し、終日で延べ1,350人が参加しました。



<厚生労働省前行動>

● 格差の是正、安倍政権は退陣を

主催者あいさつに立った国民春闘共闘の砂山太一代表幹事（全農協労連委員長）は、「新春早々、アメリカは空爆でイランの司令官を殺害しました。これは明らか国連憲章に違反した先制攻撃です。中東情

勢が軍事的緊迫をしているにもかかわらず、日本政府は、自衛隊派兵をおこないました。イランからみれば、アメリカの同盟国とみられ、自衛隊員は危険にさらされることとなります。自衛隊派兵命令の撤回、『イラン核合意への復帰』を求める外交に取り組むことを強く要求します。」「安倍政権のウソと誤魔化しの8年、成長戦略・経済成長にバクチ産業を位置付けは、耳を疑ってしまう政策です。賃金を大幅に引上げることを要求します。さらにあらゆるかたちの格差の解消に向けて、私たちが重視する、最低賃金を全国一律へと転換すること、そのためにも中小零細企業に対する支援制度の充実、消費税率を5%まで引き下げることを強く要求します。」国民春闘勝利に向けて奮闘することを呼びかけました。



●内部留保を賃上げ、生活改善に回せ！

野村幸裕事務局長（全労連事務局長）は、「安倍政権になっても、大企業の内部留保はどんどん増え続け、一方で、実質賃金は下がり続けている。それは、安倍政権と財界・大企業の責任です。20 国民春闘で大切なことの第一は、要求をしっかりと議論し、要求書の提出し交渉すること。要求に依拠したストライキ権を確立し、賃金引上げを実現させること。大企業に対して、溜めてきた内部留保を賃上げや生活改善に回させることです。すべての国民とともに、対企業と大企業・政府に対するたたかいを一体のものとしてたたかう意思統一をお願いしたい。第二には、最低賃金の抜本的な改善を求めたい。賃金を所定労働時間で割ったら最低賃金を下回る労働者は少なくありません。最低賃金の大幅な引き上げとともに、全国一律最賃制度の決断を求めたい。地域を活性化させ、日本経済を立て直す、いまもっとも必要な経済対策です。15分で学べる「最低賃金学習動画」をつくりました。しっかり、学習し、地域に出て訴える、国会議員にも訴えて生きたいと思えます。第三には、均等待遇の実現です。すでに19春闘で均等待遇を実現させた実績があります。20春闘は職場で実態把握し、ジェンダー平等にもつながります。200万円以下で働く労働者は1100万人もいます。政府は、改善する方向性を出していません。均等待遇の実現を求めて、職場からたたかいをつくっていかうではありませんか。年金の繰り上げや定年延長問題、消費税は5%に下げさせたい。財務省は、社会保障財政の圧迫を押し進めているが、厚労省には、社会保障費が財政の中心になることを誇るべき事として考えていただきたい。「カジノ・桜を見る

会・イラン問題」の3つの問題は、安倍政権を、崖っぷちへと追い込んでいる。今の逆さまな政治を普通の政治に戻していこうではありませんか。2月2日に京都市長選挙があります。全国の力で勝利しようではありませんか。」と行動提起しました。

●「私」が動かす20春闘で将来展望つくる

つづいて、4組織の代表が決表明を述べました。

生協労連の渡辺利賀書記次長は、「いま、全国の生協職場では深刻なひと



で不足が常態化しています。2019年の最低賃金の改定で、東京と神奈川県で初めて1000円を超えました。それでも憲法で保障されている『健康で文化的な最低限度の生活を営む権利』からは、ほど遠い状況です。生協の職場では、シングルマザーなど様々な人が働いています。その中でも非正規や介護の職場、委託で働くなかまの賃金は低く抑えられたままです。地域



別の最低賃金が採用時給になっているからです。この春闘で『生協内最賃1000円以上』を目指します。スローガンは『「私」が動かす2020年春闘に』です。ストライキを背景に、ねばり強いたたかいで、将来展望を勝ち取る春闘にしていきたいと思います。」と決意を述べました。

●424 公的病院の再編・統合リストの撤回を

日本医労連の三浦宜子副委員長は、「日本医労連は、月額平均4万円以上の賃上げ要求とともに、企業内最低賃金協定の要求額を、時給1500円以上、月額でも基本給だけで最低生計費を確保できる額、誰でも月額22万5千円（月150時間）を要求し、『まともに暮らせる賃金』の実現をめざします。公的病院の再編統合問題で、厚労省が選定した病院には、神経難病など中核的な役割を担っている病院も診療実績が少ないとされ、東日本大震災で被災し再建された病院も再編リストに上がっています。患者・地域住民のみならずと地域医療を守る共同を広げ、政府による理不尽な医療費削減政策をはね返し、社会保障充実へ転換させるために全力を上げる」と報告しました。

●『雇用によらない労働』は偽装請負、労働者制の確立を

映演労連の金丸研治委員長は、「とりわけ産別組織の20春闘での重点は、私たちの産業をささえているフリー契約者、非正規で働く仲間が、まともに生活できる労働条件を目指して、賃金アップ、均等待遇の実現、労働基準法の適用、社会保険の適用など労働条件と雇用契約の改善を実現させることです。産業に蔓延している『雇用によらない労働』が偽装請負であることを告発し、労働者性の獲得にも力を尽すとともに、フリーランスで働く仲間の権利確保・拡充を目指します。年収250万円を確保できる水準としての時給1500円として各社に協定化を迫ります。」と決意を報告しました。

●せんせい増やせ！変形労働時間制を職場持ち込ませない

全教の檀原毅也書記長は、「学校現場では、時間外勤務が当たり前にある状態です。この状態を何とかしなくてはなりません。わたしたちは教職員を増やすことが絶対必要だと考え『せんせいふやそうキャンペーン』にとりこんでいます。しかし、政府は昨年公立学校の教員を『1年単位の変形労働時間制』法案が残念ながら成立しました。1日8時間労働の原則を壊してしまう許せない制度です。しかも、労働基準法



で欠かせない労使協定を結ばず、都道府県や政令市の条例をつくれれば導入可能としてしまいました。しかし、『学校のみんなが嫌だというものを入れることはできない』と萩生田文科大臣は述べています。全国各地の職場で所属組織の違いや、組合にはいない人たちとともにこの取組みをすることが春闘の重要なテーマです。保護者のかたがたや働く仲間のみなさんとの協力が不可欠です。力をあせて、職場に持

ち込ませないたたかいを 20 春闘で構築したい。」と決意を述べ呼びかけました。

<日本経団連包囲行動>

●雇用や性別、地域による賃金格差の是正、労働時間短縮を

主催者を代表して、国民春闘共闘・小田川義和代表幹事（全労連議長）は、「中西経団連会長は、新卒一括採用や終身雇用、年功序列という日本型雇用の見直しを、この春闘期の交渉課題にとの発言を繰り返しています。持論をのべているのか、それとも経団連の総意なのか承知をしません、到底認められるものではありません。90年代半と、2018年を比較すると、先進国は軒並み平均賃金が上昇し、1.5倍から2倍になっています。しかし、日本は唯一下がっており、9割水準です。年末に世界経済フォーラムが示した日本のジェンダーギャップ指数は世界121位、下がり続けています。今年4月から、改正パート有期労働法などが実施されます。それを前に、正規労働者の手当削減の提案が大企業の中から出てきています。同一労働同一賃金は、正規労働者の賃下げを目的にしたものだったのですか。賃金抑制だ、賃下げだという企業の身勝手な経営は、労働者の購買力を奪い、国内消費を冷え込ませ、格差と貧困を拡大し続けています。労働時間短縮を本気で進める、雇用は正規雇用原則に戻す、雇用や性別、地域による賃金格差の是正を強く求めます。」と経団連の対応方針の大転換を求めました。



●次世代の若者育成と確保が出来る適正な単価、工期契約に改めろ

東京土建の松本久人副委員長は、「大手建設住宅企業はこの4年間で営業利益を大幅に増加させています。好業績が続いている戸田建設の平均年収は656万円から914万円と6年連続で年率6%増、長谷工コーポレーションも934万円へと伸びています。一方で現場技能者の賃金実態は依然として低調です。職人の日額

給与は『1万6604円』です。1ヶ月35万円、年収で400万円そこそこです。建設労働者は日給、月払いが主流のため週休2日制もままなりません。国が積算する公共工事設計労務単価は、2013年から7年連続で48.3%引き上がる一方で、私たちの賃金は14.3%の伸びに留まっています。引きあがった労務単価が大企業を潤すだけになっています。建設業界は、『高齢化と技能者不足』です。若者が魅力を感じない業界になってしまったのです。自然災害が多発していますが、ひとたび災害が起きれば、復旧・復興の最前線に立つ建設労働者は欠かせません。大企業は、下請け企業に対する不当な単価、後期ダンピングを直ちにやめ、次世代の若者育成と確保が出来る適正な単価、工期契約を強く求めます。」



●労働者・国民の生活向上ない限り、日本の未来に展望はない

自治労連の前田博史書記長は、「政府・財界の皆さんが一体となって、自治体の仕事は、『民間活力の導入』『民間でできるものは民間で』と言葉巧みに民営化・民間委託がすすめられてきました。しかし、その狙いは、自治体の仕事で儲けになるものを公務から民間へ移行させてきたことにしかかかっていないではありませんか。もともと自治体の仕事は儲けをするのではなく、地域住民の生活を最優先してすすめるものです。住民にとっては、受けるサービスが低下している例が後を絶ちません。ましてや、儲けにならないとなると、企業は撤退してしまい、そこではたらいっていた労働者を路頭に迷わすことをくりかえしています。大企業の皆さんは、アベノミクス効果で内部留保を貯めに貯め込んでこられた。それらの富は、労働者の働きによって積み上げられたものではありませんか。しかし、働くものは賃金もまともに上がらず、その上に消費税増税が課せられ、生活基盤は悪くなる一方です。肝心要の労働者・国民の生活が向上しない限り、日本の未来に展望は持てません。」

JMITUの笠瀬隆司書記長は、「日本経団連は春闘に向けて『日本経済の一番大きな課題は生産性』だと主張しています。これは労働者の生活を無視した企業業績優先の方針の押し付けであり絶対に認めるわけにはいきません。企業の生産性が高いか低いかは、経営者の責任にほかなりません。本気で生産性をあげたいのであれば、大幅賃上げを実施し、労働者と職場の活力を高めなければなりません。それが経営者のやるべきことです。今10%の消費税によって、生活悪化がすすんでいます。政府発表の各種調査とでも、日用品をはじめ様々な物の買い控えが明らかになり『消費不況』がはじまっています。このままでは労働者の暮らしも景気も悪化する一方です。いま必要なのは、労働者にとっても企業にとっても、労働者が安心して生活できる大幅賃上げをおこない、労働者の消費、購買力を高め内需を増やすことではないでしょうか。経営者は口先化で生産性や企業業績を言うのではなく、具体的に大幅賃上げをおこなうべきです。一発妥結は絶対にしないで、最後まで粘り強くたたかい抜くことを表明し、20春闘、みんなががんばりましょう。」